

平成27年 第15回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成27年9月3日(木)
開会 午後3時00分 閉会 午後3時50分
- 2 場 所 大宮庁舎 3階 応接室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 4 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 梅田利也、総括指導主事 松本明彦、
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、
子ども未来課長 吉岡正俊、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課長 吉田 誠
- 5 書 記 教育総務課庶務係長 田村真知子
- 6 議 事
 - (1) 議案第93号 京丹後市病後児保育事業実施要綱の制定について
 - (2) 議案第94号 京丹後郷土芸能祭「丹後の祭り」の開催に係る後援について
【追加議案】
 - (3) 議案第95号 「丹鉄で行く秋の久美浜 カヌー体験&歴史探訪散策」の開催に係る後援
について
 - (4) 議案第96号 平成27年度丹後はぐくみフェスティバルの開催に係る後援について
 - (5) 報告第9号 平成27年度全国学力・学習状況調査の調査結果について
- 7 会 議 録 別添のとおり(全10頁)
- 8 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成27年10月1日

委員長 小松慶三

署名委員 文珠清道

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三
- 〔被招集者〕 文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 梅田利也、総括指導主事 松本明彦、
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、
子ども未来課長 吉岡正俊、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課長 吉田 誠
- 〔書 記〕 教育総務課庶務係長 田村真知子

<小松委員長>

ただ今から、「平成27年 第15回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

教育委員のみなさんにおかれましては、先ほどの弥栄こども園の視察ご苦勞様でした。弥栄小学校の隣ということで、保・幼・小の連携という一面を垣間見せていただいたような気持ちでございます。

そして議会が先月28日から始まりました。一般質問も、多くの議員の方からあるようでございます。しっかりとお返しの対応をしていただきたいと思います。

次に米田教育長から、第13回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をお願いいたします。

<米田教育長>

早いもので9月に入りました。7月から8月にかけては、「教科書採択」「高校総体カヌー競技」「人権教育研究京丹後市大会」では、委員長には主催者挨拶をいただくなど、多くの大きな取組みや行事の対応をしていただきました。ご苦勞様でした。

8月28日を初日として9月議会が始まりました。一般質問も来週9日から始まりますが、8人の議員さんから通告を受けています。教育委員会の取組み、学校の頑張り等を知っていただく機会と捉えて対応をしたいと考えています。

今週の土曜日と来週の土曜日に、市内の中学校では体育祭が実施されます。今週は天候が不順で練習に苦勞されていますが、生徒たちの一生懸命な頑張りを応援してやっただければと思っています。今週の土曜日は峰山中学校・網野中学校・久美浜中学校が、来週の土曜日、12日に大宮中学校、丹後中学校、弥栄中学校が実施します。

いくつかお知らせをさせていただきます。

8月28日、ボスニア・ヘルツェゴビナで開催された「世界カデット・レスリング選手権」で網野中学校3年生の清水美海（みう）さんが、優勝という快挙を成し遂げました。「カデット」というのは、フランス語で、少年クラス、15・16歳のクラスを言うのだそうです。11日に市長に報告に行きます。

次に、久美浜町勤務のALTが決定しました。アメリカの女性「ハンナ・エザック」さ

んで、11日に辞令交付をいたします。これで、6町域のALTが揃いました。

それから連絡的なことですが、14日は校（園）長会議、20日（日）には、歴史街道丹後100kmウルトラマラソン、26日（土）には、丹後・東海地方の文化・方言シンポジウムを名古屋市博物館で開催と大きな取組みが続きます。ご紹介をさせていただきました。

では、昨日までの動静についてご報告をいたします。

【動静表を朗読、説明】

〈小松委員長〉

ただいまの教育長報告について、ご質問等ありましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈小松委員長〉

それでは、本日の会議録署名委員の指名をいたします。

文珠委員を指名しますのでよろしくお願いします。

〈小松委員長〉

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

議案第93号「京丹後市病後児保育事業実施要綱の制定について」を議題といたします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきまして教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第93号「京丹後市病後児保育事業実施要綱の制定について」説明をさせていただきます。

実施することとしています病後児保育は、病気の回復期にあり、集団保育が困難な児童を一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するための事業となっています。

実施については、本年3月までを計画期間とする「次世代育成支援対策行動計画」の中では26年度中に行うこととしていましたが、実施できていませんでしたので、課題となっており、議会からの指摘も受けていました。また、子ども・子育て支援法に基づき、3月に策定した「子ども・子育て支援事業計画」の中では、本年度からの実施を掲げており、この間、委託を予定している法人との協議を進めてきました。今般、内容の調整ができたので、この11月から事業実施をすることとし、実施に必要な要綱を定めるものです。

実施要綱の説明をします。

第1条では目的を、第2条では対象児童を規定しています。対象児童は、6ヵ月以上の乳児から小学生までとしています。

第3条では実施施設の基準を規定しています。第1項では、事業実施のための専用のスペースを設けることなどを、第2項では定員や利用時間等を、第3項では開設日を、第4項では職員配置等を規定しています。

第4条では、事業は社会福祉法人や医療法人に委託して実施すること、第5条では事業の利用手続き等について、第6条では利用料について規定しています。利用料は、別表に定めていますが、生活保護家庭及びひとり親家庭のうち市町村民税非課税世帯は無料とし、市町村民税非課税世帯とひとり親家庭の課税世帯と、その他の世帯については利用時間により区分を設け利用料定めています。

第7条では利用の制限について、第8条には利用の取り消し等、第9条から第13条は受託者の事業実施上の手続きや対応等について、第14条ではその他必要な事項は教育長が定める旨、規定しています。

その他、様式等を規定しています。

なお、施行期日については、平成27年11月1日からとします。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<小松委員長>

議案第93号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<文珠委員>

大変必要な事業だと思いますが、どのようなものかあまりイメージがはっきりしないところもありますので、例えばこういう病気で、こういった場合、どこの施設で收容されて、というようなことが挙げられましたらお願いします。

<吉岡教育次長>

対象児童につきましては、先ほど申しました年齢等なのですが、例えば、冬になり風邪がはやったりしますが、一定熱が下がったがまだ学校には行けないような状況の時にお預かりして、1日か2日施設で過ごしていただく、というような場合が該当すると思っています。

事業の実施場所については、この要綱が決まってから正式に契約等に入っていくのですが、今の予定では、みねやま福祉会の「ゆうかり子ども園」の一室を使ってさせていただくこととしています。部屋は専用施設でなければならないので、ゆうかり子ども園の子どもたちとは壁等によって区切った場所です。という形になります。

一番ネックでしたのが、市の方が以前からやることを検討していてできなかった分が、看護師等の配置が必要だということで、それが法人等であれば人材の確保はしやすいということでお受けいただいたような形になっています。

事業の概要は以上です。

<小松委員長>

ありがとうございます。他にありませんか。

<森委員>

市で一箇所のみということでしょうか。

<吉岡教育次長>

はい。現在は一箇所の予定です。今後につきましては、たくさん利用があるようでしたら検討していかなければなりません。近隣の市町村では舞鶴市や福知山市が実施していますが、利用は多くはないと聞いています。子どものことですし、病気の回復期と言ってもやはり心配な部分もありますので、そのような利用状況になっているのではないかと考えています。

ただ、先ほど申し上げましたように、どうしても子どもを預けなければならないお母さん方もおられると思いますので、その時には預からせていただくような形になると思います。

それと、医師との相談もしていただいたうえで預かるという形になりますので、保護者の方にはそういう所に預けても良いかということを経験者に相談していただく必要があります。

<森委員>

例えばインフルエンザなどの感染症ですと、預かることができないということもあるのでしょうか。

<吉岡教育次長>

それも医師と相談のうえということになると思います。

<小松委員長>

「利用期間は連続する5日以内とする」となっていますが、実質的に長期に利用する状況下ではないという前提で「5日以内」ということでしょうか。

<吉岡教育次長>

風邪等で熱が出ている時は預かりません。ある程度回復したということが見込める状況になってからです。ですから、長期間ということは想定していないということです。

<小松委員長>

他にありませんか。

<野木委員>

ゆうかり子ども園に施設を設けるということですが、場所を提供していただくということですか。そこで必要な看護師さん等のスタッフは、ゆうかり子ども園さんの職員を配置するというのでしょうか。

<吉岡教育次長>

まず場所ですが、ゆうかり子ども園には、以前、子育て支援センターとして使用していた部屋が2部屋ありまして、それは市直営で運営していたのですが、峰山地域の保育所は

新しい施設に移転しましたので、子育て支援センターもそちらに移しております。よって、ゆうかり子ども園の方は2部屋分が空きましたので、そこを使うことにしています。

事業実施自体は委託して行いますので、すべて職員は法人の職員でお世話になることとなります。

<小松委員長>

他にありませんか。

それではお諮りをいたします。

議案第93号「京丹後市病後児保育事業実施要綱の制定について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認いたします。

<小松委員長>

続きまして、議案第94号「京丹後郷土芸能祭「丹後の祭り」の開催に係る後援について」を議題といたします。米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

<米田教育長>

この件につきましても教育次長の方から提案します。

<吉岡教育次長>

議案第94号「京丹後郷土芸能祭「丹後の祭り」の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、市内各地域の郷土芸能の継承が危ぶまれる状況にある中、祭礼行事、郷土芸能を集めた郷土芸能祭を開催し、伝統文化の魅力を発信するとともに、地域の祭礼の存続のため、公開の場を提供し、郷土芸能の伝承・育成等を図ることを目的に実施されるものです。

主催は京丹後文化のまちづくり実行委員会、期日は平成27年10月3日、会場は京都府丹後文化会館、申請者は同会の会長 岩崎晃氏となっています。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<小松委員長>

議案第94号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<文珠委員>

京丹後郷土芸能祭「丹後の祭り」ということですが、今回後援申請が出ているというこ

とは、初めて実施される行事ということでしょうか。

〈吉岡教育次長〉

そうです。京丹後文化のまちづくり実行委員会は以前からありましていろいろな取組みをされているのですが、事業計画を立てる中で、今年この祭りをするということを決められて初めて実施することになったようです。各地区に呼びかけて、声が上がった団体に実際に本番は出ていただくような形になっているようです。

〈文珠委員〉

この事業は来年以降も続けるような予定でしょうか。

〈吉岡教育次長〉

初めての実施で、補助金を市から出して実行委員会でやっていただく形になっているようですので、来年度以降については、今年状況を見てということになるのではないかと思います。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第94号「京丹後郷土芸能祭「丹後の祭り」の開催に係る後援について」につきまして、承認に異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈小松委員長〉

続きまして、追加議案ということで、議案が2件準備されております。

議案第95号「丹鉄で行く秋の久美浜 カヌー体験&歴史探訪散策」の開催に係る後援について」を議題といたします。米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第95号「丹鉄で行く秋の久美浜 カヌー体験&歴史探訪散策」の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、総合型地域スポーツクラブとして地域にある財源を利用し、地域を知る・

地域を感じることを目的として、他の地域の人たちにも自分たちのまちを知ってもらうとともに、クラブ会員同士の交流、他クラブとの交流、地域の人たちとの交流を図るものです。

事業内容は、体験型遠足として京都丹後鉄道を利用し、海の京都の関係市町村から久美浜へ体験型の遠足を実施することとし、カヌー体験コースと歴史探訪コースの2つのコースがあると聞いています。

主催は、京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会北部ブロック、期日は平成27年9月13日、会場は久美浜駅周辺その他、申請者はNPO法人網野スポーツクラブ 会長小石原正志氏となっています。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<小松委員長>

議案第95号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<小松委員長>

会員だと参加費が少ないようですが、会員というのはどの会員、どれぐらいの規模でしょうか。非会員は、少し参加費が高くなっているようですが、ある程度の会員のための事業でしょうか。どういう背景の中でのこれらの施設のを使った事業内容となったのでしょうか。

<土出社会教育課長>

この事業については初めて開催される事業となっています。特に北部、「海の京都を発信する」ということでこういう事業に仕上がったということをお聞かせいただいています。質問のありました会員数につきましては、団体加盟でありますとか、個人加盟ということがありますので、正確な人数はつかんでおりません。今回の事業につきましては、会員のみならず一般の公募もさせていただきながら、地元の方々にも海の京都ないしは京丹後市の自然歴史等、いろいろなものを体験していただいたり、見ていただく機会にしたいということで一般公募をされるというふう聞いています。

<野木委員>

この企画を見ていると、丹鉄を利用してというようなことが書いてあって、網野駅から久美浜駅までのタイムスケジュールが書いてあるのですが、舞鶴とか福知山の方々は網野駅に集合して、網野駅から久美浜まで丹鉄に乗って現地に集合して下さいというスケジュールだと思うのですが、丹鉄を使わなければならない補助金があって、その丹鉄を使うためにこういう計画をしたような印象を受けるのですが、福知山とか舞鶴の方々だったら、そのまま丹鉄で久美浜まで来ていただく方法もあるかと思うのですが、なぜ網野からの時間割がしてあるのか、少し不思議な感じがしました。丹鉄を使わないとこの補助事業ができないというような、丹鉄に乗るということをつくったような印象を受けるのですが、企画されている方に申し訳ないのですがそんな感じがしました。

<土出社会教育課長>

鉄道の利用をメニューの中に入れることが補助事業の対象になっているということは聞いておりません。会場として、海の京都というイメージを作りたいということがあったので、事業実施の拠点は久美浜ですが、海が見える網野から久美浜で、なおかつ重要な交通であります丹鉄も利用していただきたいという思いからこういう計画になっていると思います。

〈森委員〉

後援申請が遅くありませんか。

〈土出社会教育課長〉

申し訳ありません。事業の実施日から見ますと申請は確かにかなり遅いです。以前からこういう事業をやりたいということは聞かせていただいていたわけですが、具体的な事業計画や事業内容についての検討にかなり時間を要したこともあり、今日の提案になってしまったことはお詫びしたいと思います。

〈小松委員長〉

他にありませんか。

それではお諮りを致します。

議案第95号「丹鉄で行く秋の久美浜 カヌー体験&歴史探訪散策」の開催に係る後援について」につきまして、承認に異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈小松委員長〉

続きまして、議案第96号「平成27年度丹後はぐくみフェスティバルの開催に係る後援について」を議題と致します。米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第96号「平成27年度丹後はぐくみフェスティバルの開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、福祉と教育が連携した子育て情報の共有・発信や子育て支援団体の取組み発表などを実施し、子育ての充実を図るとともに、子どもを包み込む育みの環境づくりのため、子育て支援に関する研修を推進し、家庭・学校地域社会の教育力の向上を図るため、講演会や子育て支援活動の紹介等を行う事業です。

主催は京都府丹後教育局及び京都府丹後保健所、期日は平成27年10月3日、会場は野田川わくばる他、申請者は京都府丹後教育局長 山本雅弘氏となっています。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第96号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第96号「平成27年度丹後はぐくみフェスティバルの開催に係る後援について」につきまして、承認に異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈小松委員長〉

続きまして、報告第9号「平成27年度全国学力・学習状況調査の調査結果について」を議題としますので、説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても教育次長の方から説明します。

〈吉岡教育次長〉

報告第9号「平成27年度全国学力・学習状況調査の調査結果について」報告させていただきます。

平成27年度全国学力・学習状況調査については4月に実施しておりますが、その結果については、お手元に配布した別紙のとおりです。

本市の結果の公表については、昨年度と同様にすることとし、調査の実施主体が国であること、市は基本的な参加団体であること、また、学校の序列化につながらないようにとの配慮等から、各学校の状況について個々の学校名を明らかにした公表は行わず、本市全体の調査結果について分析を行い、その分析結果と、その分析を踏まえた改善方策を、各学年、各教科の平均正答率と併せて公表するものです。

なお、分析と改善方策の検討に一定の時間を要することから、公表については、昨年度同様11月上旬を目途とし、広報等で行いたいと思います。また、その内容につきましては事前に教育委員会に報告し、確認をしていただくこととします。

以上、報告とさせていただきます。

〈小松委員長〉

報告第9号をご説明いただきました。
特にご質問等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。
続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈吉岡教育次長〉

① 「共催」・「後援」申請に係る8月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課〉

① 9月学校行事予定について

〈小松委員長〉

全体を通して、何かご質問がありますか。

〈小松委員長〉

以上で第15回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

〈閉会 午後3時50分〉

[10月定例会 平成27年10月7日(水) 午後3時00分から]